

平成26年度第3回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成27年3月24日（火）午前10時から
- 2 場 所 愛知県自治センター 研修室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員9人）
服部委員長、肘井副委員長、青山委員、天野委員、今井委員、遠藤委員、
岡田委員、武田委員、原委員
農林水産部農林基盤局
加藤技監他
事務局
農林水産部、総務部、環境部、建設部

4 議事(要約)等 以下のとおり

- 1) 農林水産部農林基盤局技監あいさつ
- 2) 議事

- 議題1 「平成26年度事業の実績見込みと平成27年度事業の計画について」
- 議題2 「全国都市緑化あいちフェアでの普及啓発について」
- 議題3 「平成26年度版あいち森と緑づくり事業事例報告（案）について」

3)その他

- 議題1 「平成26年度事業の実績見込みと平成27年度事業の計画について」
〈事務局資料1に基づき各部説明〉
〈質疑意見等はなし〉

- 議題2 「全国都市緑化あいちフェアでの普及啓発について」
〈事務局から資料2-1により説明〉

（委員長）それではただいまのご説明ご提案につきましてご質問ご意見ございましたら、お願いします。

（委員）4つの大きな枠組みがあるみたいですが、実際にはどの局も、いわゆる、森林そのものに対して、それから里山に対して、都市の緑地に対して、それぞれ今の時代性の中で、環境教育的なことは全部どの局も入ってきてるわけですね。それがどういうダブりがあるのかとか連動性があるのかとか、場所によってのその環境教育の違いみたいなものがあるのかということが、それぞれの内容を聞いていると気になるわけです。

それを契機として、いわゆる、その4つのことが体系として、やっぱり整理されてないんじゃないかという気がするわけです。先ほど環境部の方で生態コリドー、生態系ネットワーク

という言葉が出ましたけども、いわゆる、森林部局の愛知県の生態環境と都市部の生態コリドーとしてどう繋がっているのかみたいな大きな事業の優先順位は、いわゆる、単に市町村の要望の部分の正当性みたいなので多分事業が選択され補助がなされていっているんだと思うんですけども、もっと大きな、そう簡単にこれはできる話じゃないと思うんですけども、今までの10年を経てきているのでしたら、もっと大きな緑の森林、里山、そして都市緑化みたいなものの大きな体系をこの事業でどうとらえて、それからそれぞれの分担をどうやってみたいな関連性が見えてくると、そのためには単純にもっと大きな背景の整理の仕方の時間と組み方を別の形で多分やらないと成立しないと思うんですけども、一つ一つは素晴らしいことですねと、ご説明聞いてそれぞれの努力、やっておられることを非常に感銘するわけですが、その繋がり全体と体系化というか、なんかそういうことがもう少し今後のことであればと、それはどこへどう仕組んでいけばいいのかということをごちゃごちゃとしたりします。

(委員長) 大変、基本的で大切なご提案だと思うのですが、基本的にはまずこの税はですね、もっと大きな県の全体の税があって、そこではやり切れない部分をこの税で補っていただくという元々の趣旨が、特に環境とかですね、そういう部分に、あるいは緑とか森林が発揮する公益的機能を高めるようにやっていくためには本筋でもっと大きな税が動いてますのでその足りない部分をどう補って、サポートしていくかという部分で位置付けられているというのが一つ、あと、県の中で各部局がご相談されてですね、年度の進捗状況と、まあ多少その辺の調整はされているのだとは思いますが、具体的にどんな風になっているかは私自身もわかっていない部分がありますので、県の方でどなたか…農林水産部が予算的には大きいのでこの辺でまとめておられるかと思いますが、お話しいただければと思います。

(事務局) はい。今の、非常に大きなお話でございまして、確か、第一回の時も岐阜県の森林文化アカデミーを例に委員からご意見をいただいております、その後も森林文化アカデミーのことについてもいろいろ調べさせていただきました。しっかりした教育機関、研究機関ということでやっております、この税の中であそこまでというのはなかなかちょっと対象外になってしまうような形かなとは思いますが、今、先生が言われた通り、せっかく県の事業としてこういったところにひとつが集まるというのもなかなか珍しいものでございまして、連絡をとることを意識しながら、事業は進めていかなければならないかなと考えております。庁内会議ということで、この委員会以外にも担当者同士が集まる会議もこの委員会を開催する前に年3回ないし4回開催しておりますので、そういったところでお互いダブらないように、連動できるところは連動するような形の話合いもしながら進めていきたいと思っております。

(委員) 今の時代、とにかく皆さん自然、自然ということが大変言われるようになって、NPOの方々も日常で盛んにそれと関わることをやられる、ごく一般化してきた市民・県民間の意識になってきている時代なんですけども、やっぱり大局というのが整理されていないというか、そういう時代だと思うわけですね。だから、極端に自然志向のヒステリックな自然保

護のこともあったりするわけですね。だから非常にまだ難しいんです。先ほど例に挙げさせてもらった森林文化アカデミー、岐阜県は森林の分野で単に生産林としての森林を別の今の大きな自然志向の中での価値体系として、どのように組めるかという整理をされたのが森林文化アカデミーだという風に私自身の評価なんですけれども、それを今度ここではせっかく3つの部局が集まっておられるので、その3つの領域の体系化、だけど、やはり、今はそれは整理されていないわけです。部局内でダブらないような調整をしましょうという今お話しあったのがある意味では精一杯なのかと思うんですが、ただ県民税を一人500円集めて、22億集まったの事業の中で少し息の長いこの取組みたいなのを、どういう形で組み込めるのかなあ、そこまでのことはできませんよという話以外に、いわゆる第1回目の時には学校まで立ち上げたらということをお話したのですが、もともと少しお話をお伺いしたのですが、あいち海上の森大学というのを実際にはやられてるわけですね。そういうものが今度は森のことだけじゃなしに、もう少し都市の緑のことも学習として入ってきて、そして学習カリキュラムがどのように組まれるかを少しずつでも大きな問題意識のもとで変えていけるようなことをまずはやれば少しそういう意識の組替え、そういうところに県下全域のNPOの情報が集まるとか、それから県の緑に関連する学識者のネットワークが背景にできるとか、なんかそういうことまで、ここでやるのは無理なのかどうなのか、なんかせっかくだから3つの領域にまで跨ってるのを、岐阜県はそこまでのことやられているので、愛知県としてもまた違う仕組みで持てるようなことができればなあ。それはもっともっとわかりやすい一般のNPOのね、市民に対する日常の活動が繋がるようなその母体操作を非常にわかりやすい日常を繋げれることをやっぱりやらないと、どっかでという気が。ちょっと大上段な話を最初にしすぎちゃってすみません。

(委員長) どうもありがとうございます。是非今からご意見参考にさせていただいて、部局を横断的にいろいろ話し合っただけで無駄がないように予算が使える工夫を、ある意味人材育成も含めて、その辺よく考えて今後進めていただければと、要望ということでお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

(委員) 委員がおっしゃった森林文化アカデミーのような教育機関を作るというのはなかなか難しいかもしれないですね。例えば、4つの事業があってという中で最後の事業推進のところでは建設部と、環境部と、農林水産部さんがやってるものの全部の事を推進していくという、ここが多分、一番まとめの部分なのかな、と理解したのですが、その中での普及啓発事業がもうちょっと、体系的な、なぜこういうことをやっているかということを知っていただけるような事業の内容になるといいのではないかなと思いました。この中ではベンチを作ったりですとか、下駄箱だとかロッカーだとかを愛知県産の樹木で、間伐材で、作っているよというようなことを小学生に、PRするってことになるんですが、それだけではなかなか伝わりにくいと思うので、なぜ、3つの部局が一緒になってやっているかということをしてそれが「あいち森と緑づくり税」がなんであるということがわかるような何か仕組みとか啓発の形を作っていけたらいいのかな。多分、県民の方は、森林は森林、都市の森は都市の森、

公園は公園という風に分けて考えられているので、それがどうして一緒なのか、そこはどのような風な理解をされていて、こういう税を作ったのかということが、県の中では、いろんな県民の皆さんの意見はあると思うんですが、それなりに体系づけがあると思うのでそういったことを理解していただけるような普及啓発を目指していただけるといいなと思います。次の議題になると思うんですが、それを「全国都市緑化フェア」などで、来年度推進していけるといいのかなと思いました。

(委員長) 今のご発言について何かございますか？

(事務局) 全体がというわけではないのですが、例えば木の香る学校の事業で机を入れたところにつきましては、職員が出前講座といった形で行ったりして、ただ物を入れるだけとか、整理するだけではなくて、機会をとらえて、出向いていろいろ説明をする機会も作るようにはしておりますので、またそういう取組をさらに広げさせていただくということで、よろしく願いいたします。

(委員) 今、この制度、構造自体の話があったのですが、大局的なことからちょっと離れて、ピンポイント的な話をさせていただくんですが、今回この委員会に来る前にですね、私どもで料理教室をやってみて、先ほど3千人の方にアンケートを取られたって言われたので、その十分の一の300人で100%女性で、平均年齢が29.4歳、回答率が38%でかなり低いアンケートなんですが、森づくりとか緑に関して、先月聞いたので、そういう時期だとは思いますが8割くらいの方が何について関心を持ったかということ「花粉症」についてなんですね。こういう事業なんかからすると、「花粉症」なんて…という風に思われるかもしれませんが、一般的な認識として森づくりというと今、この時期特に「花粉症」というのがあるみたいで、場合によって森づくりというとスギの木を植えるんだらう、みたいな、そういう風につながって認識されている方もいますので、事業自体は、県民を巻き込んでやるということが一番面白いポイントだと思いますので、県民がまず第一に関心を持てるところがこの中に含まれてたら、本来は健康福祉部、そちらの方の話になるかもしれませんが、そういった例えばスギの木の品種改良ですとか、間伐によって花粉が減るとかですね、花粉に関することがひとつどこかに書き加えられているとより身近に感じられるのかなと思いました。

(委員長) ありがとうございます。事業の中で直接花粉の少ないものを植栽してるとかそういうことは実際にはやられてないのですが研究面では県の方、あるいは国の方のいろんな研究機関でやっていて、まだ実用化されて大面積でやれるかどうか、ちょっと私もその辺の状況を存じ上げてないのですが、県の方で情報をお持ちでしたら、ご披露いただければと思いますが。

(事務局) 少花粉スギを、愛知県でも生産しようということで、愛知県の中のスギから、通常の1%の花粉しか作らないスギを、愛知県で見つけ、つくばにあります森林総合研究所に

依頼して保存していただいています。森林総合研究所では全国の少花粉スギを集めてまして、そこからまた愛知県にフィードバックしていただいて、今、豊田の旧下山にある育種地に、今年度、来年度と造成工事をして、再来年度からそこに少花粉のスギの苗木を植栽します。そこから種を取って、苗を育成して広めていくということを始めます。現在は挿し木で少花粉の苗木を作っていますが、挿し木ですとなかなか増えていかないものですから、年間 3 千本くらいしか生産できていません。種から増やせば、かなりの苗木が生産できるということとして、まだまだ遠い先なんですけど、平成 40 年くらいからは 3 万本くらいは生産できるような体制を作っていくということで今やっています。間伐をすれば当然花粉が減りますけれども、私ども林務課としてはなるべく間伐だけじゃなく、伐って使っていただいて、花粉が少ない木に植え替えていくということも進めてまいりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。という状況ということで、ご理解いただきたいと思いません。

次に議題の 2 番目に移らせていただきます。議題の 2 番目は「全国都市緑化あいちフェアでの普及啓発について」ということでご説明をお願いします。

○議題 2 事務局資料 2 に基づき各部説明

(委員長) ありがとうございます。それではこのフェアについて、ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

このフェアはあまりまだ県民の方に知られてないような気がするんですが、PR というか周知っていうのは、どんな風にされているのでしょうか。今日、お見えの委員も初めて聞かれたということはないですか。

(委員) 私の勤務している施設が東海ガーデン王国という団体の形でサテライト会場として、「あいち緑化フェア」でも参加という形にさせていただいてまして、26 日からある今月のオアシスのイベントでも参加ブースとして期間中、出展させていただくんですけども、そこで施設の紹介も兼ねてそういったイベントの告知などもするようなことをしているんですが、やはり参加する側としても、まだどれほど周りの一般の方が認知をされているかとか本会期も迫ってはいるんですけども、ちょっと盛り上がりとか空気というのが、まだ実感として湧いてこないところもあったりして、各々サテライト会場同士の関わりとか、やっぱりこういった大きなイベントはそんなにないことですので、これを機にということで、機会をきちんと使っていろんな今後の活動・取組に活かせるような仕組みですとか、やっぱり市民の方に緑に興味を持っていただくっていう機会にもなりますので、そういった根本的なところの興味を持ってもらうっていう機会にできるような取組が出来ればと思っています。

(委員長) ありがとうございます。いろんなところでもう少しこういう活動があるということですね、周知してできるだけ多くの方に目標 100 万人ということのようではあるのですが、もっと多くの方に参加してほしいなという気がするんですが、特に「森と緑づくり委員」のこの委員会としては、皆さんにこういう活動をやっているということを周知するいい場所だと思うので、そういうことを含めて、もっと多くの方の参加を期待したいなという気がします。

(事務局) ありがとうございます。ご指摘いただいたとおり、まだ十分ではないと認識しているところでございます。広報戦略的には、フェアが近づくにつれてマスメディア等を使っていくと、私も直接の担当ではないんですけども、そういった形の戦術を取るというのを聞いておりますので、これからどんどん広報が進んでいくのではないかと考えております。皆様には、またいろいろとご協力いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今日、フェア担当の者が来ておりますので、ちょっと補足させていただきます。

(事務局) ご指摘のとおりなかなか周知がまだ徹底できてないというご意見いただきまして本当にありがとうございます。是非こういう機会をもってですね、委員の皆様にも広報にご協力いただければとは思いますが。現在我々が取り組んでいる部分としては一つ、一般の市民の方々が周知の二代目となって PR をしていただくという仕組づくりを整えています。PR サポーターという言い方と、いろんな事業を通じて周知していただく応援事業という言い方の PR、我々が直接するだけではなくて、いろんな方々が主体者となって、PR をしていただく、そういう取組をすでに実際には始めさせていただいています。そういうこと自体が皆さんにまだご周知できてないという部分が我々の弱いところかもしれませんが、PR サポーターさんでいけば、今 80 団体個人ほどが応募いただいて PR、口コミも含めてですね、やっていただいております。我々実行委員会としては、実はつい週末 3 月 21 日 22 日、主会場でありますモリコロパークにてですね、半年前イベントという形を開催させていただきました。2 日間に渡り 2 万人を超えるお客様にご来場いただいてですね、そのあたりの周知させていただいてるということで、いろんな節目節目であったり、また継続的に我々主催者が打ち出す PR だけではなくてですね、市民やいろんな活動をしている団体さんの活動を通じて皆さんこの緑化フェアを PR させていただいているところで、徐々に皆さんの力を借りて盛り上げていければと思っております。よろしくお願ひいたします。

(委員長) はい、どうもありがとうございました。内容について、何か要望等ございませんか。簡単にできるものではないのかもしれませんが、まだこれから具体的に動き出すところもあるのかと思っておりますが、その時に要望が入れられるのであればという気がするんですが。

よろしいですか。それでは特にご意見等ございませんので、また後程伺いますので、その時にご発言いただければと思います。

それでは議題の3つ目ですが、「平成26年度あいち森と緑づくり事業事例報告(案)について」ということで事務局のご説明をお願いします。

○議題2 事務局資料3に基づき農林水産部説明

(委員長) はい、ありがとうございます。25年度版が出来上がっていて、今度26年度版を作るということになるので早めに委員の皆さんから意見をいただきたいということで今回ご提案があったということです。25年版と26年版の予定を比較していただくといくつか変わってる点がございますが、これでよろしいかどうかということも含めて、あるいはデザイン等ですね、これでよろしいかどうかということも含めて、いろいろな角度からご意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

まずですね、25年版だと一番後ろに「木の香る学校づくり」と「森と緑づくり体験ツアー」というのが出てるんですが、今回はこの部分の活動の説明は無しということになるのでしょうか。全部開くとあるのは「都市の緑化」「環境活動・学習の支援」「人工林の整備」「里山林の整備」4つだけですね。前の時は6つあるんですね。その辺はよろしいんでしょうか。写真が中に小さくなっているのでもっと位置づけがどうかと思ったということです。

(委員) 確かに繋がりが、例えば小学校のこの「木の香る学校づくり」と左のページの「人工林の整備」この得られた材料で、このセットを作ってるわけじゃないんですよね。

(事務局) 違います。

(委員) 違いますよね。あたかもこれで得られたものをものすごくうまく活用してこっちに来てるんであればすごく説得力があると思うんですけど。そうじゃなくて愛知県産の木材であるあいち認証材を使った机椅子の導入ですよ。この愛知県産材の木材というのはどのように育てられて、認証されたものなのか、一つの中にちぐはぐが感じられるという。もう一つ違う感じなんですけど、この木の香る学校づくりで導入した小学校にあったもともと使用されていた、要は年季の入った思い入れの詰まった机とか椅子っていうのはどのように処分されているのかなってのがものすごく気になるんですけど、要は導入するのはいいんですけど、やっтерることが一方通行な情報ばかりなのかなっていうのが、すごく気になるんですよ。というのはごみの問題。ごみになってしまうわけですよ。例えば、昨日卒業式で大変きれいな花束をいただいたわけなんですけど、花の美しい時というのは大変感動的なものなんですけど、学生の感情もこもっているわけですね。それも枯れてしまうと残念ながらごみになってしまうというか、どうしようかなっていう、土にかえっていかない状態になるわけですよ。

ね。やっぱり循環っていうものも考えると教育していかないと、そういうことの大切さを伝えるものでないといけないと思うんですよ。この机も新しいですがすがしい形になるかもしれないんですけど、一方で長く使うっていう、そう、使われてきたんですよ。そういったものはどこにどうやって処分されて、また、どのような予算でと言いますか、お金で処分されているのかってところがちょっと無責任な感じを受けるし、その辺り、あまりにきれいなストーリーになりすぎてっていうのが一つ気になったんですよ。だから、その辺りも、人工林の整備されて、皮も落ちるわけですよ。そういったものも、きれいに、製材されたものだけが製品になったとか、その表だけの物の情報しか入ってないと思うので、大事なところは細かい最後の一枚の皮までどう使ったのかということまでが伝わらないといけないんじゃないかなという風に思うんですけど、そういった情報は入れられないんでしょうかね。あたりさわりのないことが書かれているようで、例えば事業に採択されるような案件に関しては最後循環まで考えて盛り込まれたものが表彰されるというか、そういったものじゃないと、1歩進めないんじゃないかと思うんですよ。あまりきれいごとで進めていくというか、これ、やりましたっていうのはちょっと、気持ち悪いところが残ってしまうんですね。その辺りも含めていただけると大変いいなという風に思います。

(委員長) いかがでしょうか。これも少し重いご提案だという気がするんですが。考え方としては、循環型社会というかね、そういうものを目指しているということはあるんですが、今回の事業、その中の全部をここでやることはできないので、確かに子供さんたちに木の香る机とかね、そういうもの木の大切さをお知らせをするという部分にどうしてもウエイトが高くなるんで、もちろんそれによって廃棄になるものは当然、出てくるんですけど、それはただ捨てるんじゃないっていうことを学校の方できちんご指導いただくということでお願いできればなと私は思うんですけど。この県税の中でそこまで推してますっていうのはなかなか書きづらい部分もあるのかなという…

(委員) でも、ちょっと作りっぱなし感がね、出てると思いませんか。

(委員長) 少し言葉として入れられる部分があれば検討していただくということでよろしいですか。どういう風に織り込んだらうまく納まりがいいかっていうのが、なかなか難しい部分があるような気がしたので、少しお考えいただけたらという感じがしたんですが。

(委員) 単純に物を大切にしなきゃいけないっていうことも教えたくなっていうところは、無いでしょうかね。

(事務局) 私どもが通常考えてなかったところにご指摘をいただいたっていうのもあるんですけども、例えばこの木の香る学校づくり、テーブル、椅子、机を入れるということに関しましても、これは愛知県の全体の机と椅子の数からしたら、おそらくすごい小さな部分でございまして、新品までどんどん取り替えていくほどの供給をこの事業ではできておりません

ので、やはりそれなりに通常使っていても机、椅子はおそらく更新されていくと思いますので、そういった中での通常の更新計画の中で、こういったものを取り入れていただいているんだろうとは思っております。その真新しいものっていうか、本当にこれまでより早く机等を廃棄しているような状況にはないかと思えますけど、そこら辺一度また、いろいろ確認しながら事業を進めていきたいと思えます。それから、人工林の皮の処分、そういったことにつきましては、通常林業ですとなかなかそういったところまで活用はしておりませんので、山にそのままおいて土地の肥料になっていくというような形をとっておりますので、そういったところをもっと皆様にご存知いただくというか、そういったことについてはこの事業に限らず林務関係での仕事なのかなと思えますので、またいろいろ参考にさせていただきたいと思えます。

(委員) 山のことが出ましたのでお話しさせてもらいますけれども、人工林ヘクターあたり 3 千本くらい植えるわけですね。去年のパンフレットの「森と緑づくり体験」のところを見てもらうとわかるんですけども、こういった成長していてもダメな木もたくさんあるということで、これを皆さんに体験してもらったりしているんですけど、今までは切り捨て間伐といって、山に切り捨てて肥料にしたりしていたんですけど、今はある程度は道から近いところは出しましょうと、景観も悪いから出しましょうということで、いろんな団体が出来ましてそれぞれ出しているわけです。その出した木をどんな風に使ってるかというところ、チップになったり、ペレットといってチップを固めて薪ストーブの燃料にしたり、そのくらいしか、この切り捨てられた間伐材というのは利用方法が今のところ無いわけです。そうやって、本当に皮まで、枝まで使うにはものすごいお金がかかってしまって、まずは無理な話だと、そんな風に私は思いますがね。

(事務局) 今、委員がおっしゃったとおりで、伐採より運び出す方がお金がかかる状況です。運び出されて製材工場についたものは 100%使います。製材工場に到着した材木は、まず皮を剥いて、これをまた細かく粉砕します。そうすると、家畜の下に敷く敷料として、1t、300 円くらいで買ってくれると聞いています。家畜の糞と混ぜますと、これが堆肥になって肥料になってまた畑に回って循環するという形になります。次に丸太から柱とか梁を製材した残りの使えないところはチップにしています。そのチップにしたものは主に製紙会社に引き取られて、紙になっていきます。新しい使い方としては名古屋市の港区の工場では住宅のサイディングをチップから作っています。そういった形で製材工場を出たものは、ほぼ 100%、なにがしかの形で使われているという状況でございます。そこまで持っていく手間が、経費が出せないということで、やむを得ず、山に残して置いているのが現状でございます。

(委員) 前年度のパンフレットから比べると随分、ある程度小学校高学年ぐらいいでもわかりやすいのかなあと思って拝見させていただいております。見開いたところに「あいち森と緑づくり税」という下の説明がですね、前年度はお金のことがいきなり入っていて、平成 21 年度から云々とずっととても丁寧に説明されておりますが、それよりこの本年度の事業報告

書を見ますと、ここにはメッセージというか、そういったものが、分かりやすい言葉で書かれています。もしここに少し余白があるならば、愛知県が「あいち森と緑づくり税」を活用して循環型社会の一助を担うために、更なる活動を頑張りますとか目指しますとかコンセプトを書かれたら、いろいろな部分であまり詳細には書けないと思うんですね。読み手は一般の人に読んでほしいわけですので、あまり専門性をもったことを書くのはごちゃごちゃしたのになってしまうということでは、わかりやすいもの、小学生でも、「あ、こんなことやってるんだあ」ってことがわかるようなことになるのかなって思っております。そして最後に事業の仕組が網羅されているので、私もインターネットで調べて、「あー、こういう事業の仕組なんだ」ということを理解しましたが、インターネットの無い方でもこれを見ると分かりやすいのかなという感じを受けました。そしてご寄附というのは日本ではなかなか馴染みのない部分ですが、とても大事なことで、またここにプラス、次年度のご寄附はどこにという、右のお問い合わせ先はどこでのご寄附をしていただけるのかなとか、せっかくの事業ですので社会に対して、企業のそういった貢献活動を CSR を高めるためにもついでに書いてもいいんじゃないかなんて思って、このパンフレットを見ておりましたら、もう総体的にとっても前年度よりわかりやすいものであるだろうと私は感じました。以上です。

(委員長) ありがとうございます。わかりやすくなった、改善されているという評価のようです。他にいかがでしょうか。

(委員) 皆さんもおっしゃっているように昨年と比べると大変見やすくなって良くなっているなというのは感じたのですが、前回、現地の視察をさせていただいた時に感じたのは、説明して下さる方の話の中で、「あ、そうなんだ」と思うことがかなりありまして、知らないことばかりですね、いろいろたくさんメモをとって勉強をさせていただいたんですが、今回このパンフレットに関してもう一回それを踏まえて見てみますと、この事業ですね、あれをやった、これをやったということばかりで、本質的に愛知県の森がどうだとか、花粉症のことばかり言って申し訳ないのですが、花粉の少ないスギの木がまだだいぶ先だということもあるかもしれませんが、そういった読み物として一部にそういうものがあると、ただ単に事業の説明だけではなくて、なんか一言、ミニ知識みたいなものがあると更に手に取って読まれることになるかな、そして読んだ人が「あ、そうなんだ」という風に関心を寄せるきっかけになるんじゃないかなと、ちょっと思いました。

(委員長) ありがとうございます。このパンフレット、実際にどんな事業をやられたかっていうこと、その成果が書かれているのだと思います。もう少しここから学ぶことができるような情報を載せてはいかがですかというコメントだと思いますが。いろいろ載せるとバランスがまたいろいろあって、その問題が出てくるかもしれませんが、いかがでしょうか。

(委員) 私も昨年度の事例報告と比べるとはるかに見やすくなったなあという印象を持ちました。で、ただ、この最後のページのですね、事業の仕組の紹介の部分が、さっきもう少し

余白があればというお話がありましたけど、もう少し小さくして、あまり細かすぎると字が読めないかもしれないけど、これほど大きく書く必要はないんじゃないか…ちょっと具体的なことで申し訳ないんですけど、そういう印象を持ちました。その分、どこかに枠を作って先ほど他の委員がおっしゃったようなことを少し加えられればいいんじゃないかなという印象を持ちました。それと、やはりこれは事例報告ですので、基本的にこういうことをやりましたっていうことを盛り込まなければいけないんですけども、これとは別に、最初の方で委員もおっしゃってましたけど、それぞれの部局ごとの事業がどう繋がってるかということが一目でわかるような紹介パンフですね、これとは別に用意されているとは思いますが、紹介パンフレットをもう一工夫するということが必要ではないかなという気がいたしました。全体のコンセプトっていうのがちょっとわかりづらいかなという気がしていますので。例えばここにいろんな色でやった事業のドットが描かれていますけど、これを遠目でみると愛知県というのはこういうところに都市があって、遠くには人工林地帯があって。もう少し愛知県というのはこういう県なんですよっていうことを、この「森と緑づくり事業」をやるにあたって広く県民の人にもう一回再認識してもらって、自分が住んでる県はこういう県なんだとかわかるようなパンフレットを作って改良していただければなあという風に、感じております。

(委員長) ありがとうございます。それでは県の方で何かお考えを聞かせていただければと思います。

(事務局) 事例報告も私ども職員が一生懸命手作りをさせていただいております、総体的に見やすくなったという声をいただいて、担当も喜んでおります。県のメッセージを入れる、ミニ知識を入れる、いろんなものの紹介の関係を入れるというご意見を、いただきましたが、これはやはり事例報告というものでありまして、もう一つ別に事業の紹介をするパンフレットがございますので、二つを合体させると当然、場所も大きくなります。それぞれで今ご指摘いただいた事を入れながら作っていくのか、というところで、ちょっと難しいところではありますけど、まだ少し印刷までには時間がございますので、いろんな枠の大きさですとか写真の大きさ等工夫しまして、盛り込めるものを盛り込みながら、またこれとは別の事業紹介パンフレットの方も改良も進めさせていただきまして、いただいたご意見を活かせるような形を工夫していきたいと思っておりますので、また今日に限らずご意見ございましたらいただければと思います。よろしく申し上げます。

(委員) 今、ご説明の中で内部のスタッフが一生懸命努力してやっていますよというお話をされたんですが、やはりデザイナー入れてやっぱり最後はきっちりデザインするべきだと。デザイン的なバランスの良し悪しという話もそれはそれであるわけです。センスの良さも。今、都市的な暮らしをする人々が増えていて、やっぱりこういう情報もおしゃれに情報が伝えられなきゃいけないと。そのためには、そんなにお金のかかる話ではなしにデザイナーをきっちり入れて最後のフィニッシュをしていただきたい。ところがデザインというのは非常に大

変難しくて単に物事がきれいに形よくかっこよくおしゃれに配列されればいいのかという
とそれはそれで必要なことなわけですけども、やはり最初の委員が言われたような思想みた
いなものがしっかり出なきゃいけないわけです。で、最初のページのこの絵は、イラストで
すね、誰もが都市のもう一回緑の環境ということで、どこまで理解しているのか非常に疑問
なんですけども、皆さんイラストでこういうのを盛んに描かれる時代になってるわけです。
これが果たして専門の分野から、今度は一般の人たちが見て、「わっ、緑いっぱい都市と
森がつながってるんだな」ということだけど、今度は専門の人たちが見たときはかなりおか
しなことがいっぱい入ってますね。で、その循環の話まで含めた今度はイラストレーション
でかわいらしい森と水と CO₂ とが、いっぱい並んでるわけですけども、それが本当に適切
なのかどうなのかも、もっと大きなところで問われるということがデザインですね。先ほど
言われた愛知県の森の話も森の森林生態のこの辺にアカマツ林があってとか、そういう植生
図というのはきっちり整理されているけれど、いわゆる都市の緑との関係での緑の整備の図
は無いわけです。無いんですよ、やっぱりね。その辺がまだ難しさとしてあるので、今、大
きく皆さんからご意見出たことは非常に大事なことで、最初に僕が発言させていただいた根
幹の問題とも関係する、最後のフィニッシュもやっぱり根幹の問題と関係するんです、実際
に。お互いの繋がりが不明解だから、論理が通ってないよという委員のご発言のような並べ
方になってしまったりするわけですね。デザインというのはそこまで本来は関係するんで
すけど、それは、まあ一気にはできないので、だけどそういうことまで含めた、あの人たち
の分かりやすいメッセージを本当にどうやって作るのか。まずは、これをもう少し去年度よ
りはグッと内容が皆さん多くの発言ありましたように内容はわかりやすくなりましたので、
せめて最後のフィニッシュをもう少しデザイン的な専門のデザイナー入れて、それもどの人
を選択するかっていうのも、また、大変難しいんですけども、少しそういうステップが踏
めればという風に思ったりします。

(委員長)

はい、ありがとうございます。もう少し大きな枠組みの中でどう位置付けてこれを作って
いくか、それがきちんとデザインにも反映されるか、なかなか難しい問題があって。しかも
今、手作りでやっていますので、なかなか難しいところもあるかと思うんですが、
一気にできないことも多いので、少しずつ、まだこれから先ありますので、改善していっ
ただければと思います。意見として受けていただいて、どっかでご議論いただいて、入れ
られるところから進めていただくということでお願いしたいと思います。

パンフレットといえば環境の方で作っている、これもなかなかよくできているのかなとい
う風にも思いますし、こういうものがいろんな形でここから情報発信されていると思います
ので、これだけですべてということではなくて、そういうものもあるということをお皆さんに
もご承知いただければと思います。県民の方たちもそういう形で具体的にどういう事業をや
られているかっていう別のパンフレットもあるということですね、知っていただきたいと思
います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日予定しました議題は3題とも以上で終わります。

3番目のその他の方に移りたいと思います。事務局の方で、「森と緑づくり体感ツアー」についてご紹介いただければと思います。

○その他2 事務局資料4に基づき農林水産部説明

(委員長) はい、ありがとうございます。次年度も予定があるかと思いますが、何か委員の方から要望とかございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。結構直前になってキャンセルされる方が、森の緑体験コース31名って、52名も申し込まれて随分おやめになるんですね。

(事務局) 家族数人でお申し込みの方が多いので、どなたか一人の都合が悪くなると5人、10人と一度に減ってしまうので、こういった形になってしまいます。キャンセルの数としては一件か二件ぐらいなんです。まとまって家族単位でということになってしまう仕組みなんです。本当に直前のキャンセルの方が多いものですから。

(委員長) 一応、補欠の準備があって、もしキャンセルだったら繰り上がってということになっているのですか。

(事務局) 早い段階でのキャンセルにつきましては、そういう対応もできています。直前ですと、キャンセル待ちの方もそれぞれ別の予定をいれられてしまいますので、なかなか埋まるところまではいっていません。

(委員) 先に視察していただきました荒廃していた山林がこの事業のおかげで本当に整備されまして、山の人間としてはものすごい感謝してるわけですが、それともう一つ、この事業のおかげでものすごい雇用が生まれました。豊田、岡崎、設楽管内で新しくこの林業の仕事に携わってくれる人たち100人ぐらいの雇用があったと思います。東栄町でも、20人ぐらいの若い雇用が生まれました。20人、人口が増えたということですけども、本当におかげをもちまして、この事業で新たな雇用が出来て、ものすごくいい成果を上げてるということを付け加えて報告させていただきます。

(委員長) はい、ありがとうございます。大変、嬉しいご報告です。地域がこういう形で、森林を通して活性化していくというのは、大変いいことだと思いますので。今後こういうことが増えていくように皆さんと努力したいと思います。

それではこれで終わりますが、今日の委員会全体を通してご質問、あるいは皆さんもいろんな活動をされていると思うのですが、なにか情報提供等ございましたらお願いしたいと思

いますが。よろしいでしょうか。

それでは今日の委員会は閉じさせていただきます。